広報
4
2019
Vol.169

ゆうすい

人と自然が織りなす芸術のまち
心豊かで伸びゆく美しいまち

湧水町に春が来た!!

●ホームページアドレス：http://www.town.yusui.kagoshima.jp/　●メールアドレス：info@town.yusui.kagoshima.jp

吉松中学校卒業生が母校へ寄附

２月２８日（木），吉松中学校第１８回卒業同窓会の皆さんから学校図書の購入に役立ててもらいたいとご寄附をいただきました。同窓生は２４７名おり，卒業以来，毎年同窓会を開催されていましたが，今年古希を迎えるのを区切りとし同窓会を解散されたとのです。皆さんからは還暦の際に餅勧進を行った際にもご寄附をいただいています。

ご寄附は大切に使わせていただきます。心より感謝申し上げます。

「鹿児島湧水会」ふるさとの話題で盛り上がる

２月２２日(金),鹿児島市周辺の郷土出身者等で組織される鹿児島湧水会(会長:上別府 満氏)の総会が,鹿児島市内で総勢約４０名出席のなか,盛大に開催されました。本町からも町長や副議長,商工会長等が出席し,町の近況報告を行い,出席された方々との親睦を深められました。

また当日は,本町にゆかりのある三味線師範の藤本秀龍(本名:宮内輝文)氏が特別演奏され,総会に華を添えていただきました。湧水会は関東,中部,関西,福岡にも組織されており,今でも故郷を温かく見守っておられます。

春の訪れ「霧島演習場野焼き」

３月５日（火），本町とえびの市にまたがる陸上自衛隊霧島演習場の野焼きがえびの・都城・国分駐屯地隊員と町消防団合わせて約 700 名が参加して実施されました。この野焼きは，演習場の広大な敷地を適切に管理（害虫駆除・野火防止等）するため，毎年行われています。野焼きを安全に行うため、部隊を指揮する指令（隊員）が無線連絡を取り合いながら消火用のジェットシューターや着火器具を装備した各隊員を的確に配置していました。

お茶を飲んで病気を予防

３月５日（火），栗野小学校で５年生児童を対象としたお茶の入れ方教室が開催されました。茶業振興会の方々から緑茶・ウーロン茶・紅茶が同じ煎茶からできていることや，お茶の産地等について説明を受けました。また，子どもたちは，実際にお茶入れ体験をし，おいしいお茶を飲むための適切な入れ方を教わりながら,入れたお茶を味わいながら飲んでいました。

九州北清株式会社様より ご寄附を頂きました

３月２８日（木），宮崎県小林市に本社を置く九州北清(株)代表取締役社長久永彰博氏が湧水町役場栗野庁舎を来庁され，子育て支援事業のために役立てていただきたいとして本町へ寄附をされました。

ご意向に沿って，大切に活用させていただきます。

東日本大震災追悼セレモニーを開催

３月１１日(月)，防災意識を高める祈りの日として，第８回「ストリートピアノでつなぐ祈りのハーモニー」が，全国９道県２０ヶ所共同で開催されました。

JR栗野駅において開催されたセレモニーでは，日本防災士会の吉水康夫さん(幸田地区在住)による防災ミニ講話があり，当時の地震や津波の被害状況などを解説されました。また，東日本大震災が発生した午後2時４６分には被災地の方角を向いて黙とうが行われた後，復興支援ソング「花は咲く」などを全員で合唱し，心と歌声で被災地へ祈りを捧げました。

ゆうずいTOPICS

鹿児島刑務所と災害協力協定を締結

３月１８日（月）に本町と鹿児島刑務所（所長：西﨑則昭氏）は，災害発生時における相互協力に関する協定を締結しました。

今回の協定内容は，災害発生時に，相互が協力し必要な対応を円滑に遂行するために，次の2項目について協力要請を行い，鹿児島刑務所が所有する施設の提供されることで合意しました。

・本町が避難場所等で使用する場合
・本町が防災関係の活動拠点で使用する場合

本協定で，災害時における緊急的な避難場所や防災活動共拠点を確保することで，迅速な災害対応が図られることが期待されます。

第14回湧水町生涯学習推進大会

”人“輝く「ふるさと湧水」の創造 ～ともに学び　活かす　生涯学習のまちづくり

二見いすずさんの講演状況

町民のこれまでの自主的で継続した生涯学習活動の成果をもとに、共に学びあい、広めあいながら、心豊かで生きがいのある生活と潤いに満ちた活力ある人づくりやふるさとづくりに活かすために、3月3日（日）に第14回湧水町生涯学習推進大会を開催しました。

オープニングの公民館講座オカリナ教室生による軽やかな演奏で幕を開けました。

教育委員会表彰では、文化財保護などの様々な活動に尽力された方々、各種競技において全国大会等に出場され、優秀な成績を収められた青少年団体・個人に対して表彰が行われました。また、各種競技大会で表彰された方々の伝達表彰も併せて行われました。

次に、各団体や個人による生涯学習活動発表では、公民館学級「古布創作教室」の方々が制作した作品を学級生7名が、身につけたファッションショーや、高齢化率が40％を大幅に超える集落である長谷地区の公民館活動について、公民館副館長の栫重明さんがユーモアを交えて紹介されるなど、工夫を凝らした活動発表となりました。

栗野中学校の生徒たちは、学校で取り組んでいる日本一周ランニングについて発表され、始業前の時間を使って校庭を走った距離を積み上げ、114日間で茨城県日立市まで到達。そこで、実際に日立市の学校を訪問し、互いの学校の特色ある活動を紹介しあうなどの交流を始めたという県下でも珍しい取り組みについて発表してくれました。

また、地域おこし協力隊の福重智寛さん、ひとみさん夫妻の活動発表では、湧水の地の利を活かし、こだわった養鶏で生計を支えていることや協力隊としての活動内容を紹介され、新しい切り口で湧水町を元気にしていこうと日々奮闘されている活動発表となりました。

最後に特別講演では、MBCラジオ「二見いすずの土曜の朝は」でおなじみの二見いすずさんを講師に、「花に水人に言葉」と題した講演をしていただき、人を思いやる言葉が人を動かし、勇気を与えるものであることをご自身の経験を交えながらしなやかな語り口で語っていただき、改めて言葉の大切さに気付かせていただきました。

オカリナ教室（マロリナ）による演奏

地域おこし協力隊による活動発表

長谷地区副公民館長
栫重明さんによる活動発表

古布創作教室による活動発表

栗野中３年植林さん・東上床さんによる青少年活動発表

教育委員会表彰

（敬称略）

表彰を受ける古川重郎さん

●一般表彰個人の部

【文化財保護活動部門】
・古川　重郎（鶴丸地区）

【湧水町豊祭相撲大会部門】
・田中　茂（東中下場地区）
・仮屋　重美（米永地区）

【地区公民館活動部門】
・徳澄　りか（西下場地区）

【高齢者活動部門】
・佐別當　カズエ（長谷地区）
・上水流　豊子（長谷場地区）
・老谷　久子（老竹地区）
・萩原　和子（中津川地区）
・宮田　憲治（川添地区）
・松下　勝美（東中下場地区）

【交通安全活動表彰部門】
・鈴木　義英（中津川地区）

●青少年表彰部門　【団体の部】

・吉松剣道スポーツ少年団
・栗野中学校剣道部

表彰を受ける古川琴美さん

●青少年表彰部門　【個人の部】

・吉村　智希（吉松幼稚園）
・桑鶴　紅里（吉松幼稚園）

第38回全日本バレーボール小学生大会出場
・中水流　快晴（栗野小4年）
・立野　駿介（栗野小4年）
・中水流　春矢（栗野小6年）
・福田　航聖（栗野小6年）

第18回全日本少年少女空手道選手権大会出場
第5回全九州少年少女空手道選手権大会出場
・野口　太雅（吉松小3年）
・柿木　史翔（吉松小5年）

第5回全九州少年少女空手道選手権大会出場
・野口　藍加（吉松小5年）

九州カヌーアンダージュニア大会出場
・竹野　いさな（栗野中1年）

九州選抜ソフトボール大会出場
全日本中学生男子ソフトボール大会出場
・菱刈　嵩琉（吉松中1年）

第34回日本少年野球九州大会出場
・下脇田　颯太（吉松中1年）
・丸山　流星（栗野中1年）
・福寿　大智（栗野中2年）
・今田　旭太朗（栗野中2年）
・冨山　響（栗野中2年）
・南　侑杏（吉松中2年）

第27回JOCジュニアオリンピックカップハンドボール大会出場
・川島　空来（栗野中3年）

JOCジュニアオリンピックカップ第32回全国都道府県対抗中学バレーボール大会出場
・古川　琴美（吉松中3年）

平成30年度九州地区総体（剣道競技）女子個人戦出場
・二渡　舞琴（吉松中3年）

九州中学校ソフトボール大会出場
全国中学校ソフトボール大会出場
・村口　未祐（神村学園中等部1年）

第38回全九州高等学校空手道新人大会出場
・老谷　木里（鹿児島第1高校1年）

全国高等学校体育大会ハンドボール大会出場
・川島　芽依（鹿児島南高校2年）

全国高等学校体育大会剣道競技大会出場
第35回九州高等学校選抜剣道大会出場
・有田　澄（樟南高校2年）

全国高等学校体育大会男子バレーボール大会出場
・田中　皓盛（鹿児島工業高校3年）

第35回九州高等学校剣道選抜大会出場
・鶴永　昂士（加治木工業高校2年）

九州高等学校剣道選抜大会出場
・久美田聖菜（錦江湾高校2年）

第20回全国水産・海洋高校カッターレース大会出場
・北原　勇樹（鹿児島水産高校2年）

全国高等学校体育大会陸上競技大会出場
・中城　佑太（加治木工業高校3年）

ラグビー国体九州ブロック大会出場（鹿児島県選抜）
・松川　大空（加治木工業高校3年）

九州高等学校選抜剣道大会出場
・久美田詩織（錦江湾高校3年）

全国高等学校体育大会バスケットボール競技大会出場
第71回全国高等学校バスケットボール選手権大会出場
・宮本　光（鹿児島純心女子高校3年）

●生涯スポーツ部門

第73回国民体育大会（陸上競技　走高跳）出場
第102回日本陸上競技選手権大会出場
・上別府　剛志（九州共立大学3年）

第18回全国障害者スポーツ大会水泳競技大会出場
・川井田　翼（停車場地区）

第18回全国障害者スポーツ大会バレーボール競技大会出場
・髙妻　梨帆（轟地区）

●表彰伝達

平成30年度姶良・伊佐地区社会教育振興会表彰（芸術文化活動）
・市来　隼人（上場地区）

九州地区スポーツ推進委員功労者表彰
・上原　士郎（西下場地区）

平成30年度鹿児島県図書館大会優良読書グループ表彰
・読み聞かせサークル「とまと」

表彰を受けた吉村智希さんが描いた作品は，フランスのルーブル美術館に展示されます

ゆうすいのスポーツ（敬称略）

第8回春季始良地区少年スポーツ水泳大会

○期日：3月3日
○場所：国分総合プール

▼女子小学4年以下
第2位　100m自由形
第3位　100m個人メドレー
植林　里帆（轟小3年）

▼男子小学4年以下
第1位　50m自由形
50m背泳ぎ
下戸　良佑（轟小4年）

▼男子小学5・6年生
第1位　50m自由形
50m背泳ぎ（大会新）
第2位　100m個人メドレー
下戸　悠太郎（轟小6年）

第26回鹿児島県小学生バレーボール新人大会（混合）

○期日：3月3日
○場所：牧園アリーナ
第2位
よしまつJVC
（バレーボール）スポーツ少年団

第29回全九州中学生選抜女子ソフトボール大会

○期日：3月9・10日
○場所：都城市
ベスト8　神村学園中等部
ソフトボール部
一年　村口　未祐（下川西地区）

三日月池ノハナショウブの保護と管理について

お知らせ＆お願い

長谷地区三日月池に生息するノハナショウブは，自生南限地にあたり昭和13年に国の指定天然記念物に指定されていますが，ノハナショウブを取り巻く環境の変化などから，花の株数が年々減少している傾向にあります。

現在，町教育委員会では，その対策を講じるため，専門家に依頼して池の植生状況の調査を行っています。また，今後の管理についても，文化庁の許可を得て，県文化財課の指導を受けながら，花の生育に影響を与える雑草等の除去作業を行っていくことになります。

ノハナショウブは5月下旬から6月中旬にかけて開花しますので，気持ちよく鑑賞できるように環境整備を図る必要がありますが，現在このようなことから，自生地に手を加えることを制限されています。

また，三日月池周辺には記念樹をはじめとする桜の木が植栽されていますが，指定区域内にある桜の木は大きく成長し，ノハナショウブの生育に影響を及ぼしていることが判明しましたので，今後伐採する予定です。本町の町花であるノハナショウブを保護するため，町民皆様の御理解をお願いいたします。

（生涯学習課）

平成31年度 施政方針

（平成31年第1回湧水町議会定例会で演説された内容です。）

町長に就任させていただき2年が経過しようとしています。

平成29年第2回湧水町議会定例会において今後4年間の政治姿勢として述べさせていただきました所信表明の内容を基本に、これまで政策を推進させていただきました。

その結果、就任の2年間で、議会や住民の皆様の多大なるご指導・ご協力を賜り、公約実現に邁進し、ある程度の事業展開や事業の見直し、組織機構の再編等ができたのではないかと僭越ながら振り返っているところであります。

しかしながら、本町の最も懸案事項であります人口減少傾向については、なかなか歯止めがかからず、合併時の人口約1万2千人が、14年目の現在では9千3百人ほどになっており、年間の人口減数が平均２００人程度と、喫緊の課題であることに変わりのない状況であると考えております。

特に、若者の町外流失が顕著な状況であり、その事態により働き手が減るなど労働力も問題となっています。

このような状況の中、地方財政は厳しくなり、一方で社会保障は増え続け、道路や橋梁、上水道などのインフラの老朽化も考慮しなければならず、さらには本町の文化や伝統行事等の継承や各組織や団体での担い手不足関係についても危惧している状況であります。

国においても、２０４０年に65歳以上の人口がピークを迎え、特に20歳から39歳の若年女性が半数以下に減少する自治体が約半数にのぼると推計されるなど、歴史上経験したことのない事態に直面するとの危機感を明確に示しておりますので、国から示される事業の内容を十分精査検討しながら、課題解決に向けて企業誘致や移住定住を含め、現事業の積極的な推進や新たな施策を模索しながら取り組んでまいる所存であります。

また、1昨年度は全国和牛能力共進会で本町の和牛が全国1席に輝き、本町畜産業をはじめ、一次産業の繁栄が広範囲に及ぶものと期待していた最中、昨年、２５０年ぶりの硫黄山噴火により、水稲栽培に関わっておられます農家をはじめ、土地改良区や関係する皆様には、その時々で苦渋の選択をいただき、大変なご苦労を強いられた事態であったと感じております。

昨年耕作できなかったほとんどの水田で、今年も同じような状況になるものと察しておりますので、国・県の支援を強力に要請しながら、町行政としても営農意欲が損なわれないよう支援対策を実施してまいります。

なお、そのような環境下において、ありがたいことに昨年は町内外より多額のご寄附をいただきました。

さらに、全国から多くの皆様にふるさと応援寄附金を活用したご支援もいただきました。

寄附された方々に衷心より感謝申し上げるとともに、被害に遭われた農家や、関係する皆様の支援事業に役立てたいと考えているところであります。

災害関係においては、全国的に想像を超えた災害が頻発している昨今であると感じております。

昨年も、大地震や豪雨災害で多くの尊い人命が失われる事態となりました。

本町においても、危険性が疑われる個所が点在している状況にあ

ると思われ、昨年は土砂災害防止法に基づき、県事業により、本町の災害を未然に防ぐ対策として、土砂災害特別警戒地域とそれに準ずる地域が示されました。

今年はその内容を基に、新たな災害避難計画を作成する必要があると考えております。

様々な災害に対し、犠牲者ゼロを目指し、議会と住民の皆様のご意見を拝聴しながら、併せて湧水町防災会議での決定事項を遵守しながら、防災に関わる専門職を配置し、安全で安心して暮らせるまちづくりに努めてまいります。

財政状況につきましては、引き続き厳しい状況にあります。

太陽光発電関係を主な内容として、自主財源は増額傾向にありますが、それ以上に地方交付税の減額が顕著であります。

合併した自治体に交付された優遇措置が10年間で終了した時点から、毎年2億円から3億円の規模で交付税が削減されており、平成30年度においては、合併当初より9億円ほどの削減額となりました。

今後も人口減少による算定も重なり、さらなる減額が想定され、一般会計60数億円規模の本町としては極めて厳しい財政運営が現状であることから、限りある財源の有効活用対策に真摯な姿勢で取り組む必要があります。

その対策の1案として、昨年は9項目に分類したプロジェクトチームを発足させました。

全職員いずれかのチームに配置させ、財源の課題や活力みなぎる持続可能な町づくりに向け協議を重ねているところでもあり、導き出された中で効果が期待できる案については、今後の事業として議会や各機関の皆様に提案をお願いする機会も多々あると考えておりますので、ご意見等お願いいたします。

また、将来の行政経費の削減も様々な分野で検討実施していく必要があります。

特に、組織が多いことは業務の効率化や横の連携が取りにくく、速やかな機動力を発揮しにくい課題がありましたので、今後の職員定数も考慮し、課の再編に着手いたしました。

行政改革推進委員会からのご意見や、町議会の可決もいただき、早速、新年度から、現在の19課を15課に集約いたしますが、新たな行政課題や行政需要に迅速かつ的確に対応し、住民サービスの低下を招かないよう努めてまいります。

観光面での活性化対策も重要案件であります。湧水町を代表するイベントでありました、轟地区二渡自治会主催の「星のさんぽ道」が惜しまれつつ閉幕しました。

35年間、大変なご苦労があったとお察しいたします。

実行委員会や地域の皆様には、こころから感謝申し上げます。

今後は、これまで培った体験や知識を湧水町の各イベント等の活性化にご指導いただければと思う次第であります。

それでは、各項目・各分野別で説明いたします。

子育て支援について

国は、消費税率10％への引上げによる増収分を、社会保障の充実から幼児教育・保育の無償化に充てることとし、平成31年度は子ども・子育て支援臨時交付金（仮称）として地方負担分の全額を交付することとされておりますが、今後の動向に注視したいと考えます。

さらに、平成27年度から地方創生事業として取り組んできました子ども医療費助成事業については、小中学生に係る一部負担金の無償化や子育て世帯児童支援事業による高校生の通学・就学支援として補助金の増額を行いましたが、引き続き制度の検証を行いながら、子ども子育て支援に取り組んで行きたいと考えております。

廃園となった栗野幼稚園跡地については、栗野小学校の児童を対象とした放課後児童クラブとして整備し運用を開始しましたが、子育て支援の拠点施設として、施設のさらなる有効活用を検討して行きたいと考えます。

また、鹿児島県立出水養護学校に通われる児童生徒の保護者の皆様から通学バスに関する改善要望がなされ、現在、県教育委員会へ通学時間短縮の要望を行っているところですが、新たな養護学校設置について、県北の本町栗野工業高校跡地に誘致ができないか引き続き要望してまいります。

昨年度から本町独自の施策として行っている新生児聴覚検査及び定期的な子育て相談事業に加え、乳幼児の急性胃腸炎の予防としてロタウイルスワクチン接種を実施いたします。

また、国庫事業を活用した妊産婦への新たな取り組みとして、産後うつの予防等を図るための産婦健康診査費助成、風しんの感染拡大を防止するための抗体検査及びワクチン接種を実施いたします。

乳幼児や小学生等の児童のいる子育て中の世帯を対象とした子どもの預かり援助や送迎を行う子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）も多様なニーズに対応できるよう社会福祉協議会の協力をいただきながら、事業の推進に努めます。

また、吉松地域の子どもたちのよりどころとなるような施設についても検討してまいります。

人口減少対策について

人口減少対策につきましては、リニューアルした町ホームページを活用し、湧水町移住・定住促進のため空き家・空き地バンクに登録された物件の情報や、空き家リフォーム支援事業の積極的な情報発信を行います。

また、地域おこし協力隊員による移住相談窓口を開設し、移住に関する問い合わせに対応するとともに、移住・定住ガイドブックを活用しながら都市部での広報活動を行っております。

移住を考えておられる方のために、お試し住宅の整備もプロジェクトチームを含めて検討していきながら、移住者の増加に取り組んでまいります。

昨年、姶良伊佐地区及びえびの市・小林市の高校に湧水町企業ガイドブックを配布いたしましたが、今年度も内容と紹介企業の充実を図り、高校の進路指導の先生と連携を取りながら、若者の定住促進に努めてまいります。

教育について

本町の教育行政は、「共に磨きあい　明日に輝く　心豊かでたくましい人づくり」を基本目標とし、「明・温・厳の教育」の方針の下、小・中学校では様々な教育活動が展開されております。

その中では、確かな学力の定着をはじめ、心の教育の充実や食育、健康教育の推進など、それぞれの視点で施策に取り組んでおり、作文や音楽、美術、競技スポーツなどでの児童生徒の活躍は目覚ましく、すばらしい成績を残している状況が見られます。

一方、学力向上に関しては、本県で実施している「学習定着度調査」において、毎年、小学5年生に確かな定着が見られるものの、「全国学力・学習状況調査」結果では、全国との差は縮めていますが、特に中学生は依然として差があると認識しております。学力に関しては点数がすべてではありませんが、各教科の学力の底上げは喫緊の課題ととらえています。

そこで、今回、教育委員会と協議し、対応策の一つとして、児童生徒の学習意欲の向上を図ることを目的に、「英語・漢字検定」受験への助成を行うこととします。このことは各家庭への子育て支援の一環にもなると考えております。

次に、各小中学校の施設整備については、全校、概ね一定の整備がなされておりますが、ここ数年の猛暑の影響を踏まえ、今回、幼・小・中学校の普通教室等に空調機を設置し、安全な学習環境の確保に努めることとします。

また、学校給食関係では米飯給食を1回増やし週4回とし、地産地消の拡大と塩分摂取量の減少をめざします。

文化・スポーツの振興に関しては、島津義弘公没後四百年関連事業の実施や大会出場等への支援など、関係団体等との連携を図ってまいります。

今後とも、教育委員会との協議を深めながら、町長部局に求められる対応策等についても積極的に検討し、教育行政との連携・支援に努めてまいります。

農林業について

国内の1次産業を取り巻く環境を見ますと、昨年12月にＴＰＰ11が、本年2月に日・ＥＵ経済連携協定が発効し、その対策として農産物の輸出やＡＩやＩＯＴ等の先端技術を活用したスマート農業の展開など取り組まれていますが、中山間地農業を展開する本町においては、高齢化や耕作放棄地など地域農業の課題解決に向けた展開が求められています。

昨年は、２５０年ぶりと言われる硫黄山噴火に伴い川内川からの取水中止を受け、約１４０haに影響がでました。

吉松、栗野両土地改良区においては、平成31年度も、引き続き川内川から取水をしないことを決定し、関係農家は小川、湧水を利用し水稲を可能な限り作っていただき、それ以外は転作による所得確保を推進しているところであります。

本町としましても、暗渠排水事業や代替水源の確保などとともに、かごしま湧水米のＰＲや風評被害対策を講じてまいります。

園芸振興は、引き続き金山ネギを中心に、かぼちゃ、キャベツ等の生産普及に取り組みます。

アーモンドについては、農家の方々による栽培が本格的に始まりました。

遊休農地の解消と果実の生産量拡大のため、昨年度に引き続き苗木購入に対し補助をいたします。

今後、関係機関の協力を得ながら栽培技術の向上を図るとともに、販路開拓や加工品の研究に取り組みます。

農業後継者育成など担い手の確保対策は、引き続き関係団体と連携しながら支援いたします。

中山間総合整備事業は、平成31年度から次期計画としてスタートし、引き続き農業基盤整備に取り組みます。

農地の担い手への集積を推進するため、農地中間管理事業は農業委員会へ事務委任し、農業委員、農地利用最適化推進委員との連携強化により集積率向上を図ります。

地産地消対策については、新たに新規作物等チャレンジ事業を創設します。

営農指導事業については、専門職員を採用し園芸振興や経営安定をはじめ、農家に寄り添った指導を展開いたします。

林業については、本年度から森林環境譲与税を活用した取組みを展開することにしています。

基金設置は7月頃を予定していますが、事業は新たな森林管理システムの実施にむけた準備経費や、侵入竹の防除を図ることといたします。

また、地球環境保全や森林のもつ多面的機能を発揮するため間伐や再造林を推進します。

畜産業については、本年度九州連合ホルスタイン共進会が、来年度は全国ホルスタイン共進会が宮崎県で開催されることから、出品牛の育成に向け支援いたします。

また、ナンチクの関連会社である藤嶺牧場が中津川地区に立地するため、その取組みを支援します。

福祉について

地方行政の中でも特に重要項目であります福祉行政の充実は、子育て支援や障害者支援に加え、高齢者の支援が不可欠であり、住み慣れた地域で安心・安全に生活できるよう保健・医療・介護・福祉が一体となり、地域の特性に応じた体制づくりや地域づくりを推進することが重要であり、これまでと同様、生きがい対応型デイサービス事業や生活支援移送サービス事業により、閉じこもりがちな高齢者に対する支援や、事業ニーズが高まっている高齢者訪問給食サービス事業、老人クラブ育成事業、ゲートボールやグラウンドゴルフ等による交流のための環境整備など、関係機関や社会福祉協議会の協力をいただきながら、事業の推進に努めます。

医療関係につきましては、将来を見据えた地域医療構想を具体化

するため、医療機関と行政の間で協議調整が継続されている状況であります。

本町の医療体制について、住民の健康増進を目的に、今後も町内の医療機関の先生方のご意見をいただきながら方向性を定めていければと考えております。

障がい者の方々へも引き続き各種事業を推進しながら、本町で自立し、快適な生活が営めるよう、また、ノーマライゼーションの理念を共有し、障がいがあっても何事にも楽しく参加できる社会の確立に努めます。

ふるさとバス運行事業については、将来の運行形態としてデマンド方式の検討を行っておりますが、現在、年間パスポートや定期券を利用されている高齢者等の方々にご迷惑をかけないような運行方式も考慮して取り組んでまいります。

企業誘致について

昨年、えびの市に本社のある昭南ハイテックス株式会社と立地協定を締結し、寄贈いただいていた吉松地域の株式会社ダッドの建物に工場を新設していただきました。

これにより、地域における就業の場の創設、地域経済の浮揚発展が期待されるところであります。

町内にある工場等跡地の敷地や施設を活用して進出していただける企業の誘致にさらに取り組んでまいります。

商工業・観光行政について

商工業については、消費税・地方消費税率の引上げによる低所得者・子育て世帯の消費に与える影響を緩和し、地域における消費を喚起・下支えするためプレミアム付商品券を発行し、子育て世帯に支援を行い、商工業の活性化を図ります。

さらに、屋台村事業の継続的支援を行うことで交流人口の増加とともに消費を喚起し、地域の活性化を図ります。

また、昨年寄附額が倍増したふるさと応援寄附金については、還元率の競争等により制度が一部改正され、寄附金が減少することが懸念されますが、魅力ある返礼品の選定と広報の拡充により、ふるさと応援寄附金の確保を行い、商工業者の活性化を促進していきます。

年々増加する消費生活全般に関する苦情や相談に対しては、専門の相談員を配置し、消費者問題や、特に高齢者が安心して生活できるよう相談員のスキルアップも図ります。

観光については、交流人口拡大のため、桜の開花時期や栗野岳の新緑時期に自然を生かした体験イベントを新たに関係機関（ＪＲ）と協働で実施します。

さらに、毎年実施していた高原フェスタにおいては、全国からトップカーバーをお招きしてチェンソーアート全国大会を開催し、芸術のある町としての情報発信に努めてまいります。

観光協会等の団体が実施する様々なイベント（名水丸池感謝の夕べ、ホタル、ウォーキング、植物観賞）等にも、引き続き支援を行い、交流人口の増加に取り組むとともに、これに付加価値を高めるため、昨年、県振興推進事業で整備した「ふるさと再発見！湧水町魅力発信事業」を継続し、本町が実施するイベントや観光素材の点を結ぶことで、本町の滞在時間を確保し、地域の活性化を図ります。

また、新たな観光地づくりとして、熊野水源周辺の観光整備に取り組むため、必要な調査を行います。

町が用地購入いたしました栗野岳周辺の観光地整備につきましては、県の事業による八幡大地獄の遊歩道整備と栗野岳温泉からアートの森までの道路整備も始まります。

今後、観光施設の拠点のひとつとして整備が進めば、町内での回遊性が高まるものと考えております。

なお、アーモンドの丘の整備を年次的に実施しているところでありますが、今後、駐車場の整備、トイレの建設など交流人口の増加に対応できるように、取り組んでまいります。

また、地域おこし協力隊による魅力ある素材を活かしたフォトコンテストや食材コンテストを実施して、本町の特産品や観光素材の情報発信を推進します。

平成31年度は、地域おこし協力隊第一期生の最終年度となることから、定住へ向けての支援を行うとともに、事業を検証し、事業の継続化を検討します。

ＪＲ九州のダイヤ改正により、肥薩線及び吉都線の列車が減便されており、高校生の通学や本町への観光客等に大きな影響を与えておりますが、減便の復活を目指して沿線自治体と一緒になって利用促進に努めてまいります。

また、肥薩線につきましては、町単独の利用者助成制度を設け、さらなる利用促進に繋げてまいります。

インフラ整備について

下場土地区画整理事業については、事業計画の変更を行い、国庫補助金等を基本に引き続き事業を推進していきます。

また、吉松駅周辺まちづくり事業については、協議会の方々と連携を図りながら出来るものから取り組んでまいります。

町道、橋梁、農道、林道等の整備についても、道路等ストック点検結果に基づき、引き続き過疎計画やむらづくり実践方策等との整合性を図りながら、安全で安心して暮らせるインフラ整備を進め、利便性と生産性の向上を図ります。

県道１０２号線、県道１０３号線、県道４４３号線については、引き続き早期完成に向けて取り組みます。

その他、防衛事業、社会資本整備事業によるインフラ整備も、国、県、町の財政状況を調整しながら引き続き取り組みます。

防災行政について

現在使用している防災行政無線のうち、吉松地域の機器がアナログ式防災行政無線であり、平成31年12月1日以降は、旧規格での再免許は認められなくなることから、吉松地域の防災行政無線機器関係をデジタル化する必要があります。

栗野地域の防災行政無線はデジタル化となっておりますが、機器導入から10年を経過していることから、町内全域の防災行政無線のデジタル化による更新を計画し、本年度、実施設計委託を行い、防災行政無線の整備を図ります。

また、昨年は、大分県中津市の土砂災害や中国地方において豪雨災害が発生し、多くの尊い人命が奪われ、自然災害の恐ろしさを実感させられた事実は記憶に新しいところであります。

本町においても、平成17年から18年と続いた水害を基に、災害に強いまちづくりを目指して、年次的にソフト事業やハード事業の対策を講じておりますが、近年、施設能力を上回る事象が発生する中、本町としても、さらなる安全対策が求められることから、防災の充実を図るため、地域防災マネージャーの資格を取得した防災管理官を配置するとともに、水害関係においては、国土交通省や関係機関への要望活動とともに、準用河川の整備や災害用備蓄用品の確保、住民避難に関する適切な情報提供やハザードマップの見直し等、本町独自の災害対策を講じていく考えであります。

昨年、県において、本町における土砂災害計画区域及び土砂災害特別警戒区域の指定が行われた事等を踏まえ、災害避難場所の見直しについても、総合的に検討をおこなってまいります。

かごしま国体について

本年度は、国体リハーサル大会が轟の瀬カヌー特設会場で実施されます。

現在、川内川河川事務所のご協力により、轟橋周辺の河川が整備されています。

通常、カヌースラローム、ワイルドウォーター競技は山間部で開催されるところが多いところ、九州管内では本町だけが市街地に近い会場となります。

5月には九州ブロック佐賀大会が本町で開催されることから、今後も大会や合宿などによる交流人口増や地域経済の向上に努めます。

特別会計について

国民健康保険事業については、平成30年度から運営主体が県に移管し、県が財政運営の責任者となって安定的な財政運営と効率的な事業を行っています。

平成30年度の保険税率は、被保険者の皆様方への説明を行った上で、改正を行うべきと考え据え置くことにいたしましたが、本年度、被保険者の皆様方への説明会を開催し、さらに国民健康保険事業の運営に関する協議会の意見を踏まえ、制度改正に伴い策定された鹿児島県保険運営方針に基づき、平成31年度から県が示した保険税率に合わせて改正することといたしましたので、ご理解とご協力をお願いいたします。

また、現状を見ますと、高齢化の進展や医療技術の高度化等により保険給付費は増加する傾向にある一方、被保険者の減少に伴う保険税の減収、制度改正に伴い創設された激変緩和措置についても段階的に減額されていくことから、依然として国保事業を取り巻く環境は、厳しい状況が予想されます。

町としましては、引き続き特定検診や保険事業への積極的参加を促しながら健康増進に努めるとともに、徴収対策の強化や口座振替の推進など徴収率向上対策を推進し、事業の適正な管理運営に努めます。

介護保険事業については、人口減少が進むなか、高齢者人口は横ばいであるため、少子高齢化が進んでいます。

団塊の世代が75歳を迎える数年後には、超高齢化社会となることが予測されます。

そのような中、介護給付費等は増加傾向にあるため、今後も引き続き介護予防事業、認知症対策など地域と一体となった対応が必要であると考えており、町内医療機関、各事業所等の御協力をいただきながら、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう推進してまいります。

水道事業については、給水人口の減少により使用量や給水収益が年々減少するなか、多くの施設が更新時期を迎えていることから、計画的な配水管等の更新を含め、健全な水道事業の運営と安全で安心な水の安定供給に努めます。

行政全般について

以上、平成31年度の町政を進めるに当たり、施政の一端を申し上げました。

冒頭でも申し上げましたが、私の公約でありました組織再編については、町長就任当時、21課であった組織を、昨年度19課に再編し、そして31年度は、15課に再編いたします。

今後も、多様化する行政ニーズに対応できる組織づくりとともに、特に将来を担う若手職員を県へ研修派遣させるなど、職員の資質向上にさらに努めてまいります。

厳しい財政状況の中ではありますが、第2次総合計画、まち・ひと・しごと創生総合戦略を基本とし、全職員と一丸になり、知恵を絞りながら、町政発展のため、全力で取り組んでまいることを申しあげ、平成31年度の施政方針とさせていただきます。

平成３１年度　一般会計当初予算

66億6,381万3千円

平成３１年度の当初予算は，一般会計と国民健康保険事業特別会計ほか２特別会計を合わせると 97 億 2,360 万 8 千円となりました。また，企業会計である水道事業会計の予算は１５ページ『別表２』のとおりです。

【一般会計の状況】

一般会計は総額 66 億 6,381 万 3 千円で，昨年度に比べ２億 81 万 6 千円（比率で約 2.9％）の減額となりました。これは，平成 30 年度において下場土地区画整理事業や栗野庁舎改修事業など大型の建設事業を計上していたことが主な要因です。

歳出の主な増減の内容としては，町道や公営住宅等の改修等などを行う「土木費」が３億 2,914 万 8 千円（33.6％）の減，子育て支援などを行う「民生費」が 7,205 万 5 千円（4.3％）の減，国民体育大会リハーサル大会等の実施により「教育費」が１億 3,594 万円（26.8％）の増となっています。その他歳出の主な内容については１６～１７ページをご覧ください。

一方，歳入については，「地方交付税」が普通交付税の減額見込みにより２億 2,153 万 9 千円（8.4％）の減，町の借金である「町債」が 9,600 万円（14.6％）の減となっていますが，依存財源の割合は全体の 65.3％と，依然として高い状況にあります。また，自主財源である「町税」は，企業の設備投資等に伴う固定資産税の増額見込みにより，90,715 千円（9.6％）の増，基金からの取り崩しである「繰入金」が 1,398 万 9 千円（2.1％）の減となっています。

公金横領に伴う元職員の弁償金は 67,350 千円を計上しています。

※用語解説

- 自主財源：町税や使用料などのように，町が自主的に徴収・収納することができる財源。この財源が多いほど行政活動の自主性と安定性が確保されます。
- 依存財源：地方交付税や国県支出金など，国や県の制度により町に交付される財源。国の予算や施策に大きく影響を受けます。
- 普通交付税：全国どこでも同じ行政サービスが受けられるよう，国が交付する財源。合併した本町は，特例により合併以後10年間は旧２町分で算定した額を交付されていましたが，平成27年度から31年度までの５年間で１町分の算定額へ段階的に減額されています。

◎当初予算総額の推移（一般会計）

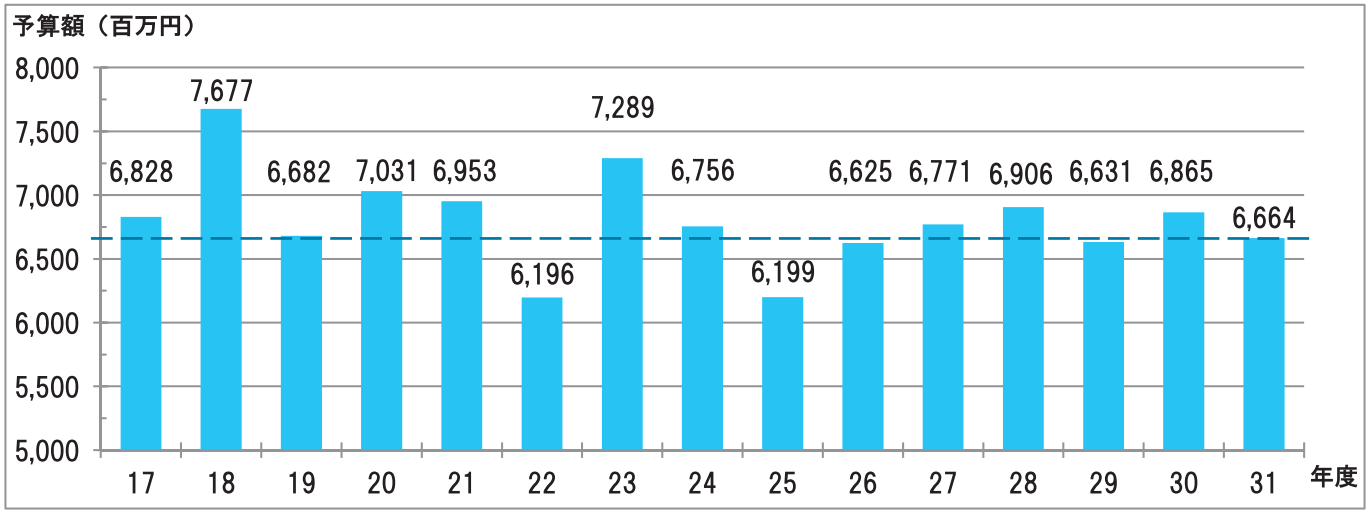

◎歳出の目的別分類の状況（一般会計）

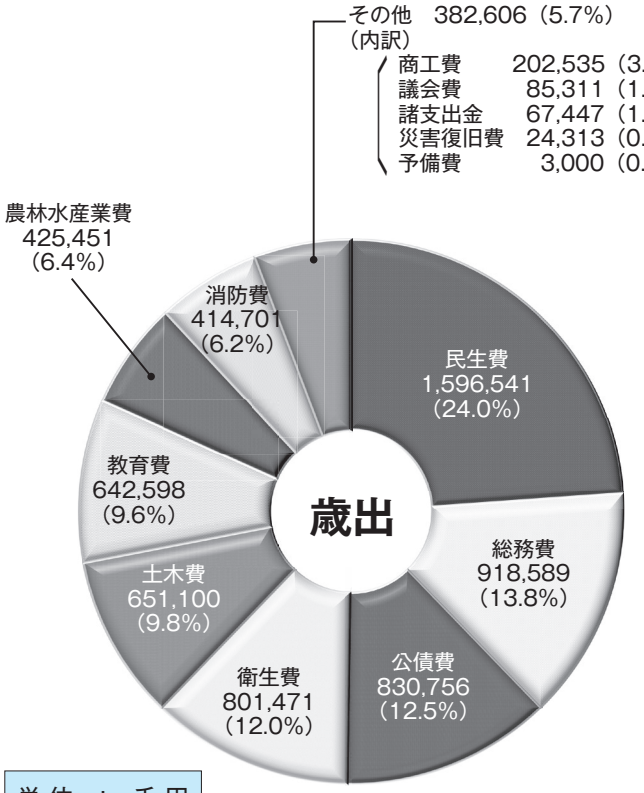

単位：千円
（　）内は構成比

◎歳入の状況（一般会計）

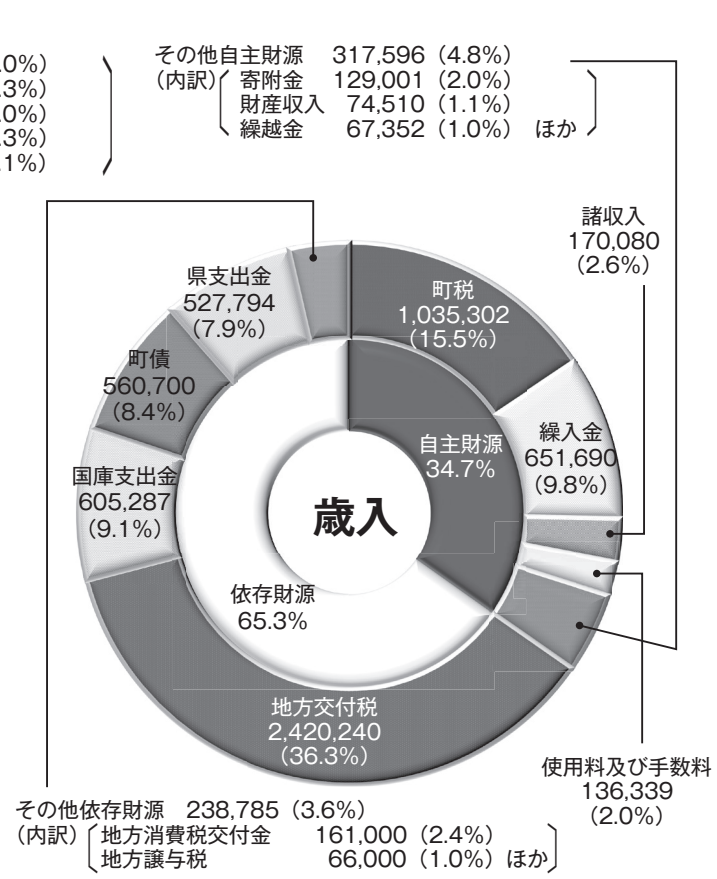

◎町民１人あたりの一般会計歳出予算額（別表１）

※（　）内は平成30年度

町民１人あたりの歳出予算額	民生費	総務費	公債費	衛生費
716,462円（722,288） 平成31年3月31日現在 人口9,301人	高齢者の福祉増進や子育て支援など 171,653円（175,568）	行政運営や地域振興，戸籍事務など 98,762円（92,897）	これまでの施設整備などで借りた借金の返済 89,319円（85,886）	健康増進やごみ，し尿の処理など 86,170円（87,381）
土木費	**教育費**	**農林水産業費**	**消防費**	**その他**
道路や都市計画，公営住宅の管理など 70,003円（103,140）	学校，幼稚園の管理や生涯学習の推進など 69,089円（53,310）	農業，林業，畜産業の振興など 45,743円（43,715）	消防・救急業務など 44,587円（40,599）	議会運営，商工観光振興，災害復旧など 41,136円（39,792）

◎一般会計以外の各会計予算規模（別表２）

区分				平成３１年度予算額	平成３０年度予算額	増減額	増減率
特別会計	国民健康保険事業			14億9,895万8千円	12億8,714万7千円	2億1,181万1千円	16.5%
特別会計	介護保険事業			14億1,502万3千円	14億613万7千円	888万6千円	0.6%
特別会計	後期高齢者医療事業			1億4,581万4千円	1億4,777万5千円	▲196万1千円	▲1.3%
企業会計	水道事業会計	収益的	収入	2億2,648万8千円	2億2,470万2千円	178万6千円	0.8%
企業会計	水道事業会計	収益的	支出	2億1,188万6千円	2億1,045万4千円	143万2千円	0.7%
企業会計	水道事業会計	資本的	収入	223万7千円	1,945万円	▲1,721万3千円	▲88.5%
企業会計	水道事業会計	資本的	支出	1億368万5千円	1億1,310万7千円	▲942万2千円	▲8.3%

美しいまち」に向けた平成31年度の主な事業の概要

教育・文化の振興

●要保護・準要保護世帯教育扶助【教育総務課】

全ての児童・生徒が平等に義務教育を受けられるよう，就学に必要な経費を負担することが困難な世帯に対し，学用品等の支援を行います。

●学力向上検定料助成【教育総務課】

英語検定及び漢字検定の受検料の助成を行い，基礎学力の向上と子育て支援を図ります。

●各学校管理・教育振興事業【教育総務課】

小中学校の適正な管理に努めるとともに，教材備品や学校図書の更新を行い，学習環境の充実に努めます。

●中央公民館整備事業【生涯学習課】

栗野中央公民館大ホールの照明をLEDに改修し，利便性の向上を図ります。

●公民館活動・生涯学習活動の支援【生涯学習課】

両中央公民館における多彩な公民館学級の開設や，各生涯学習団体等への支援を通して，生涯学習のまちづくりを推進します。

●国民体育大会運営事業【総務課】

2020年に本町で開催される「国民体育大会 カヌー競技」の開催に向けた取組みを行います。本年度はリハーサル大会の実施とカヌー艇庫の整備を行います。

●島津義弘公没後400年遺徳顕彰事業【企画財政課・生涯学習課】

かつて松尾城を居城とした島津義弘公の没後400年にあたり，ゆかりの「栗野磨欲踊」の披露や遺徳顕彰事業を実施します。

保健・福祉の増進

●健康増進事業【健康増進課】

各種がん検診や生活習慣病予防のための健康教室等を実施し，健康の保持・増進を図ります。

●母子保健事業【健康増進課】

妊産婦及び乳幼児の保健指導，健康診査，相談事業を実施するほか，新たな施策として産後間もない方の健康診査費用に対する助成を行います。

●地域生活支援事業【長寿福祉課】

障がいのある方が，快適な日常生活や社会生活を送れるよう，相談支援や地域活動支援など，様々な支援を行います。

●ファミリーサポートセンターの運営【健康増進課】

ファミリーサポートセンターを設置し，子どもの一時預かりや保育園等への送迎など，子育て支援を図ります。

●子育て世帯児童支援事業【健康増進課】

高校生の通学費や寮生活に対し助成を行い，子育て世帯の負担軽減を図ります。

●高齢者訪問給食サービス事業【長寿福祉課】

一人暮らしの高齢者等に食事を提供し，安否確認を行うとともに，自立した生活の支援と在宅福祉の推進を図ります。

●高齢者ふれあい活力事業【長寿福祉課】

各地区での交流活動・福祉推進活動に対し助成を行い，ふれあいと活力に満ちた地域社会の形成を図ります。

「人と自然が織りなす芸術のまち 心豊かで伸びゆく

平成３１年度の当初予算に計上された主な内容についてご紹介します。

社会基盤・生活環境の整備

●土地改良推進事業･農業農村整備事業【建設課】

土地改良推進事業や県営中山間地域総合整備事業等の各種事業により，農道の整備や水路の改修など農業基盤の整備に努めます。

●町道維持補修事業・改良舗装事業【建設課】

老朽化した町道の補修や改良舗装，橋梁の補修を行い，安全で利便性の高い道路・交通体系の整備に努めます。

●下場土地区画整理事業【まちづくり推進課】

継続事業である下場地区の区画整理を行い，良好な市街地を形成して地域活性化を図ります。

●消防施設整備事業【総務課】

消防水利の乏しい箇所に耐震性貯水槽を設置し，消防力の向上を図ります。

●防災行政無線の改修【総務課】

防災行政無線を新システムへ移行するため，機器等の更新を行います。

●交通対策事業・ＪＲ肥薩線利用促進強化事業【企画財政課】

公共交通の利便性を図るため，ふるさとバスを運行するとともに，デマンドタクシー導入の検討や，県際バス，鉄道の利用促進に向けた取組みを行います。また，ＪＲ肥薩線の利用促進を図るため，利用団体への運賃や目的地までのバス借上料に対する助成を行うほか，肥薩線全線開業 110 周年記念事業を実施します。

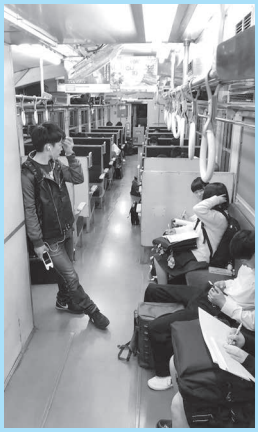

産業・地域の振興

●産地づくり対策事業【産業振興課】

硫黄山噴火による水稲作付中止に伴い，代替作物への転換を行う農家の機械導入等に対する支援を行います。

●新規就農者等担い手育成確保対策事業【産業振興課】

農業の担い手を育成・確保するため，Ｕ・Ｉ・Ｊターン等による新規就農者等に対する支援を行います。

●６次産業化支援事業【産業振興課】

農林産物等の高付加価値化により，農林業及び関連産業の振興を図るため，加工品の開発，多様な流通及び販路の開拓等の取組に係る経費の一部を助成します。

●竹林整備促進支援事業【産業振興課】

放置竹林の解消と竹林整備の促進を図るため，竹林の整備に必要な機材の貸し出しと，伐採費用の助成を行います。

●アーモンド推進事業【産業振興課】

国産アーモンドの生産拡大を図るため，アーモンドの苗木購入に対する助成を行います。

●定住促進事業【企画財政課】

人口減少対策として，空家バンクに登録された空家のリフォーム費用等に対する支援や，移住・定住ガイドブック，地元企業等のガイドブックを作成します。

●地域おこし対策事業【企画財政課・産業振興課・まちづくり推進課】

地域おこし協力隊を活用し，定住促進，観光振興やまちづくりなど様々な視点から地域の活性化を図ります。

平成31年は島津義弘公没後400年 Vol.11

●義弘公の腰掛石・箱崎八幡神社

義弘公は、飯野城・栗野松尾城に居城していた時代、川西の箱崎八幡神社を深く崇敬し、10月25日の祭礼には毎年参拝され流鏑馬などご覧になられたといいます。境内には、公が腰を休められたという腰掛石が今でも残されています。「天正2年（1574）甲戌10月18日忠平公（義弘公のこと）の御代、当所地頭南郷治部少輔忠行、座主光照院光宗（三代住持）の代、御再興の棟札あり」との記録がありますが、棟札は現在はありません。また、義弘公が奉納された「真幸」の銘が入った長さ2尺2寸1分（約66cm）の太刀がありましたが、第二次世界大戦中、軍に徴用されて今はありません。奉納用の酒を入れる銚子一対は現存しています。

●光照院跡・箱崎八幡奥

拝殿右手斜め前方の林の中に、歴代住持の供養塔や無銘の石塔およそ25基が整然と並んでいます。平成26年（2014）5月31日に、本県文化財保護に権威のある新東晃一先生の指導の下に光照院跡を探索する会を立ち上げ、墓石群を中心に藪払い・倒木や落葉などの除去を行いました。その結果、文字の刻まれている石塔が5基・土塁なども確認されました。更に竹林の中に、光照院に関係があるのではないかと思われる石垣らしきものも確認されました。資料に、般若寺と同じく性空上人の開基と言い伝えられとありますので、平安朝中期の960年代の開基と推測されます。

先般、永山の霧島神社を調査した時、享保2年（1717）座主光照院の書付を発見しました。何の書付かはわかりませんが、光照院には霧島神社の別当寺の役目があったものと思われます。

【日新公いろは歌】

つ　辛しとて恨み返すな我ひとに、報い報いて果てしなき世ぞ

酷い仕打ちを受けたからといって人を恨んで報復するな、報復が報復を繰り返して切りない事になる。

ね　願はずば隔てもあらじ偽りの　世にまことある伊勢の神垣

不正な事をするな。世間様は欺けても神様は見ておられるぞ。

寄稿・市来隼人氏（上場地区）

福重智寛 隊員の 地域おこし協力隊活動報告

～湧水町の地域資源の素晴らしさについて～

みなさんこんにちは！湧水町地域おこし協力隊の福重智寛です！
今回は，湧水町の地域資源の素晴らしさについてお話したいと思います。
私自身，今までに巡った観光地の中でも，特に印象深かった思い出に残る観光地があります。それは，

① 神奈川県箱根町にある活発な噴気地帯『大涌谷』
② 山梨県の南東部に位置する忍野村にある，日本名水百選にも選ばれた『忍野八海』
③ 兵庫県朝来市和田山町にある竹田城跡から見ることのできる雲海『天空の城』

この３つのどこの観光地も大型バスが何台も行き交い，外国人や人混みで溢れていて，その賑わいぶりには圧倒されたのを今でも覚えています。それも連日だそうです。

もう，皆さんもお気づきかと思いますが・・・
規模や立地条件などを考慮せずにこのポテンシャルを全て兼ね備えた町・・・
日本で『湧水町だけ』だと思いませんか！？

一度，地元湧水町を離れ，東京で暮らしてみて思った事ですが，湧水町は物凄い観光素材が豊富に存在する町なんだと気づかされた事です。
たとえば，『九州一の噴気孔・八幡大地獄』，『日本名水百選の名水丸池』，『魚野の雲海』，『屋外美術館霧島アートの森』，『九州では阿蘇に次ぐ規模を誇る沢原高原』などです。
これらの観光地を1日で巡れるコンパクトさは最大のメリットだと思います。
私自身，初めて湧水町を訪れる友人知人を案内するときは，上記のスポットを巡るようにしています。そして必ず『絶景に感動した』『来てよかった』などと喜んでくれます。

『栗野岳八幡大地獄』

『日本名水百選の名水丸池』

『魚野の雲海』

湧水町は『天国(雲海)と地獄(八幡台地獄)が1日で体験できる町なんだよ～』
『地獄で乾いた喉を名水百選丸池の水で潤しましょうか～』
などと，ユーモア交えながら観光案内しています。
皆さんも，初めて湧水町に訪れるお客様をもてなすときに，このフレーズを使って，観光案内してみてはいかがでしょうか！？

March Newsletter

第６回 Jesseとのスペシャルなエピソード 「海外でのエイプリルフール」

皆さん，こんにちは！４月がやってきました。日本では，４月１日を新たな始まりとしていて未来を楽しみにしているように感じられます。しかし海外では，４月１日は１つのことだけを意味します。それは April Fools ！（エイプリルフール）です。

エイプリルフールの正確な起源は不明ですが，海外の多くの人々は友人や家族にいたずらや冗談を言ってそれを祝います。無害なエイプリルフールのいたずらの良い例は，風船でオフィスか部屋を埋める，付箋紙で机を覆う，またはゼラチンを使ってジュースに見せたりすることです。

いたずらが終わったら，いたずらをされた人に「April Fools!」と言うのが伝統です。エイプリルフールのいたずらは４月１日に行われますが，４月中旬でも，エイプリルフールのジョークやいたずらをすることがあります。

エイプリルフールの最も重要な要素は，みんなが楽しい時間を過ごすことです。エイプリルフールのいたずらや冗談の目的は，面白くてみんなを笑わせることです。したがって，エイプリルフールに意地悪な気分になったり悪意のある冗談をしたりすることはありません。

最後に，湧水町が今月もう一人の ALT を歓迎するということを聞いて，私は非常に興奮しています。それは，私の双子の兄弟ジェイソン！右の写真は二人の写真です。私は彼が湧水町で素晴らしい時間を過ごすと確信しています。そして彼に代わって，「これからよろしくお願いします！」

大事なことを言い忘れましたが，「April Fools!」では，良い４月を！

左は私で，右が弟です

＊ソフィア・ラーダーの国際交流日記＊

日本の「お土産」は，アメリカのとはだいぶ違います。日本では，箱に入っているお菓子が定番ですが，アメリカにはそのようなお土産がありません。なぜならば，アメリカ人は，家族や友達に個々のプレゼントをあげるのが一般的です。つまり，A さんに合わせたお土産，B さんに合わせたお土産など，一つずつ買います。

私もアメリカへ帰国する時には，購入リストを作ってお土産を考えます。昨年は，観光協会で販売している町内カフェのグラウンドコーヒーを母親にあげると喜んでくれました。また姉には，日本のフェイスパックと抹茶をプレゼントしました。

このように家族などにはプレゼントしますが，アメリカでは，仕事を休んで旅行をしたときや，出張に行ったときなど職場へお土産を買うという考えはあまりありません。現に，アメリカのお土産売り場には大勢の人に配れるようなお菓子というものが少ないです。職場にお土産を買うという行為は，日本人特有の「気遣い」が現れているのだと思います。

写真は母親がお土産として買ってきてくれたキーホルダーです。場所の名前はアメリカ･ケンタッキー州にある都市「ルゥーイヴィル」です。アメリカでは，先にも言ったようにお土産を買うときは，キーホルダー，T シャツ，マグカップなど一つの小物を買うのが普通です。お菓子や食べ物も売っていますが，各地域の目立った特産物はありません。もし，食べ物のお土産を選ぶのであれば，ソース，ジャム，メープルシロップなどが人気があります。ちなみにニューヨークの一番有名なお土産は多分「I ♥ NY」がプリントされている T シャツです。

皆さんはどんなお土産をあげますか？今回は以上になります。

くりの図書館に行こう！

開館記念!!
くりの図書館は4月で19周年になりました

開館当時のくりの図書館

平成１２年４月１４日
開館！

現在のくりの図書館

蔵書数も12万点ほどに増えました!!

くりの図書館には小説のほかにも、料理の本や趣味に役立つ本がたくさんあります。雑誌や視聴覚資料もあり，ちょっとした待ち時間に雑誌を読んだりDVDを視聴することも出来ます。調べもののお手伝いが必要な際にはお気軽にお声かけください。

上場小学校のみんながやってきた♪

３月８日(金)に上場小学校の児童２１名が，お別れ遠足で来館されました。

図書館職員によるおはなし会や「どうぶつ当て」のしかけ絵本の読み聞かせに元気に参加していただきました。また，児童それぞれ好きな本を借りるなどし，楽しい時間を過ごされていました。

4月23日～5月12日
こどもの読書週間

子どもたちにもっと本を，もっと本を読む場所をとの願いから,「こどもの読書週間」は１９５９年（昭和３４年）に誕生しました。

幼少のときから書物に親しみ，読書の喜びや楽しみを知り，ものごとを正しく判断する力をつけておくことが，子どもたちにとってどんなに大切なことか…。

子どもに読書を勧めるだけでなく，大人にとっても子どもの読書の大切さを考えるとき，それが「こどもの読書週間」です。

（読書推進運動協議会ＨＰより抜粋）

GW中のお休みについて

４月２７日から５月６日のGW中は，４月２９日と５月３日，４日，6日が休館となります。

こどもの日は図書館へ！
おはなし会を行います

日時 5月5日（日）14:00～
場所 図書館 おはなしコーナー
季節の絵本や紙しばいをみんなで楽しみましょう。

おはなし会の後は，カブトの折り紙も作ります。ぜひお友だちも誘って遊びに来てください。

今年の標語
ドは読書のド♪

４月は読書に親しむ月

４月　２日　国際子どもの本の日
（アンデルセンの誕生日）
４月23日　子ども読書の日
４月30日　図書館記念日

開館時間：午前１０時～午後６時（ただし毎週金曜日は午後７時まで開館）
休 館 日：毎週月曜日，祝日（こどもの日，海の日，文化の日を除く），毎月第４木曜日，年末年始（１２/２９～１/３），特別館内整理期間（９/９～９／１９）
問合せ先：くりの図書館　TEL７４－１８２１

霧島アートの森

EVENT

オープニングイベント

4月27日（土）　午後2時～午後4時30分

eatrip 野村友里、十五代 沈壽官、中原慎一郎ほか

トークイベント

4月27日（土）、4月28日（日）、
5月・6月も開催予定

PlayMountain POP UP shop

4月27日（土）～5月6日（月）の
10日間と期間中毎週土日に OPEN

発見楽しみ工房

第205回　「紙粘土でつくるアートのモンスター」

5月5日（日）　午後2時～

軽量紙粘土でかわいいアートのモンスターをつくります。大人もこどもも素敵なオブジェに仕上げましょう。

講師：野崎正博 (帖佐中学校教諭)

◆ 定員 20 名　◆ 参加費 ２００円

詳しくは霧島アートの森ホームページをご覧ください。

休 園 日：月曜日（祝日の場合は翌日休園）　開園時間：午前 9 時～午後 5 時 (受付は午後 4 時 30 分まで)

入 園 料：一　般 310(240) 円　高大生 200(160) 円　小中生 150(120) 円　幼児は無料　(　) 内は 20 名以上の団体料金

ゆうすい文芸

・この「ゆうすい文芸」コーナーに句を掲載したい方は、毎月15日までに栗野中央公民館までお届けください。

短歌

友人と春一番をハモってた　青春だとは気づきもせずに　福田三四五

春の野に草花摘みて戯れし幼なき友は何処に在りや　林　静子

小春日の澄みわたる空に囀る小鳥立ち止まりいて心ほっこり　内村美代子

重ね着を一枚二枚とぬぐ度に鳥のささなき耳をくすぐる　抜水ふく代

細枝の先の先までゆすら梅蕾をつけて春のささやき　原口　信子

暖かき日の続き畑一面に雑草の萌え春が来ており　中村　綾子

もやりつつ日がな降る雨に冬野菜鮮緑となりて花芽生まれる　坂元　美子

萌えいでし春の日差の水溜りオタマジャクシの泳ぎいるなり　今西　麗子

梅の木の楪小さき莟持つ命のリレー香ぞ待たるる　榎木志津代

青き実の小みかん朝日に実をさらす　さらせずにいる小さなプライド　﨑田　ユミ

春の雨肥やしとなりて菜園畑に雑草目覚め日毎色濃く　内村とし子

川柳

子宮がん検診いやだ勇気出し　広田シゲ子

俳句

囀や父祖の越え来し幾山河　綾織　統一

奏でぬ五人囃子雛檀降りる　西園らん子

薩摩狂句

（唱）福田三四五

口の中け入れた心算が胸ね食せっ

（唱）立っちゃがっ跳っ出っきた大豆

まだ綺麗て捨てた椿が地面で言っ

（唱）「掃わっめどね！」ちそゆ写真撮い

竹ん子をデイで色塗い掘いもせじ

（唱）帰宅れば五っ爺が転ばけっ

田島総入歯

ちょっしもた

店ん幸ちゃん

平成３１年度から国民健康保険税の税率等が変わります！

国保だより

これまで，市町村単位で行っていた国民健康保険の運営が，鹿児島県との共同運営となり，財政運営の責任主体が，鹿児島県となっています。新たに導入された国保事業費納付金制度（市町村が鹿児島県に納付）において，その納付金を支払うための保険税収入を確保するため税率改正を行うものです。

湧水町国民健康保険では，国民健康保険税や交付金等からなる国民健康保険特別会計だけでは財源を確保できず，町民税などからなる一般会計より赤字分の補てんをしています。これは，見方を変えると国民健康保険に直接関係のない町民の方々にも負担していただいていることになります。

このようなことから，国民健康保険財政の健全で安定した運営を図るため，鹿児島県国民健康保険運営方針に基づき平成３１年度から保険税率等の改正を行うことになりました。

国民健康保険財政の厳しい状況をご理解いただき，加入者の皆さんが安心して医療を受けられるよう，ご協力をお願いいたします。また，町で実施します特定健診の受診もお願いいたします。

（国民健康保険税は，加入者１人ひとりの前年所得に応じて計算され，世帯で合算して，世帯主（納税義務者）に賦課されます。主に加入者の方が病気やケガをした際の医療費に充てられます。）

●医療分　①～③の合計で，すべての国保加入者に課税されます。

区　分		平成３０年度（改正前）	平成３１年度（改正後）
所得割額	①前年中の総所得金額等から３３万円を控除した額の	７．３％	７．５％
資産割額	世帯に属する被保険者の固定資産税額の	３４％	廃止
均等割額	②加入者１人あたり	１９，６００円	３０，６００円
平等割額	③加入者１世帯あたり	２０，０００円	２１，３００円
賦課限度額	①～③の世帯合計限度額	５８万円	６１万円

●後期高齢者支援金等分　①～③の合計で，すべての国保加入者に課税されます。

区　分		平成３０年度（改正前）	平成３１年度（改正後）
所得割額	①前年中の総所得金額等から３３万円を控除した額の	２．２％	２．６％
資産割額	世帯に属する被保険者の固定資産税額の	１０％	廃止
均等割額	②加入者１人あたり	５，９００円	１０，５００円
平等割額	③加入者１世帯あたり	６，１００円	７，４００円
賦課限度額	①～③の世帯合計限度額	１９万円	１９万円

●介護分　①～③の合計で，４０歳から６５歳未満の国保加入者に課税されます。

区　分		平成３０年度（改正前）	平成３１年度（改正後）
所得割額	①前年中の総所得金額等から３３万円を控除した額の	１．４％	２．２％
資産割額	世帯に属する被保険者の固定資産税額の	５．５％	廃止
均等割額	②加入者１人あたり	６，６００円	１１，６００円
平等割額	③加入者１世帯あたり	４，９００円	５，７００円
賦課限度額	①～③の世帯合計限度額	１６万円	１６万円

※記載されている金額は，全て１年間の保険税額（年税額）です。
　年度途中での加入や脱退の場合は月割で調整されます。

問合せ先　栗野庁舎　住民税務課　TEL　７４－３１１１（内線２１４１）

就学援助制度のお知らせ

湧水町では，町内の小中学校に在学する児童生徒の保護者に対して，必要な就学援助（学用品費や給食費等）を行う制度を設けています。
援助を受けるためには毎年度申請を行い，教育委員会の認定を受ける必要がありますので以下の説明をご覧いただき，手続きを行ってください。

1　援助を受けることができる方

就学援助費は，湧水町に住所があり，町内の小中学校に在学する児童生徒の保護者のうち，次のいずれかに該当する方

(1)　生活保護受給世帯
(2)　生活保護が停止または廃止となった世帯
(3)　町民税非課税世帯
(4)　児童扶養手当受給世帯で町民税所得割非課税世帯

2　援助の種類と支給額（年額）

区　　分	内　　容	小　学　校	中　学　校
学用品費	体操服・文房具等	11,420円	22,320円
通学用品費（２学年以上）	傘・雨具等	2,230円	2,230円
新入学児童生徒学用品費（１学年対象）	新入学児童生徒が通常必要とする学用品及び通学用品	40,600円	47,400円
校外活動費（宿泊を伴わない）	校外活動に要した経費	1,570円	2,270円
修学旅行費	修学旅行に要した経費　※上限額あり	実費の２分の1	実費の２分の1
学校給食費	認定日以降の給食費	実費の10分の8	実費の10分の8
医療費（教育委員会が発行する医療券で支払います。）	学校保健法で規定する特定の疾病(う歯・中耳炎等)	実　費	実　費

※途中申請の場合は，認定になってからの支給となりますので月割額での支給や該当にならない場合もあります。
※生活保護を受けている方は，修学旅行費，医療費のみの支給となり，その他の費目は生活保護費から支給されます。なお，申請の手続き等の必要はありません。

3　申請手続き

申請書は４月に各小中学校より各家庭へ配布されますのでご確認ください。なお，家庭状況の変化などの理由により年度途中でも申請ができます。

4　その他

小中学校の特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者に対して，世帯の所得に応じて学用品費や学校給食費などの「特別支援教育就学奨励費」の支給を行っています。なお，申請手続きについては教育委員会教育総務課より別途お知らせいたします。
※　就学援助と特別支援教育就学奨励費は就学援助が優先されます。

問合せ先	湧水町教育委員会　教育総務課　TEL　７５－２１４２(内線３２０６)

自衛隊入隊者壮行会

▲壮行会集合写真（中央：竹下義人さん）

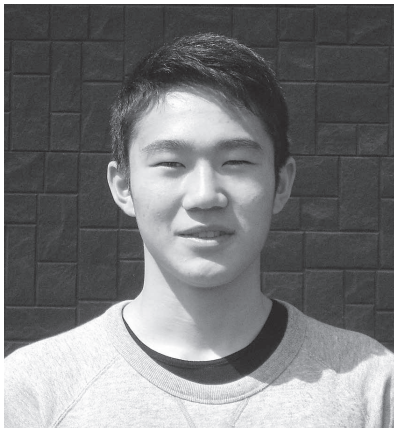
▲高橋大作さん

3月14日（木）に町自衛隊家族会と町自衛隊協力会の主催による自衛隊入隊者壮行会が吉松中央公民館で開催されました。

今回、本町から二名合格し、幸田地区の竹下義人（たけしたよしと）さんが陸上自衛隊一般曹候補生に入隊され、中津川地区の高橋大作（たかはしだいさく）さんが陸上自衛隊高等工科学校に入学されました。

高橋大作さんは3月25日に合格発表されたため、壮行会には出席できませんでしたが、竹下義人さんが壮行会で「私も自衛隊に入り、国や地域のために汗を流し、喜ばれるような仕事がしたい。」と、決意を述べられました。

これからお二人は、厳しい訓練・就学期間を経て、自衛官としての資質を培っていかれます。

日本の防衛を担う一員として、先輩方の指導を仰ぎながら、仲間と共に助け合い、一人前の自衛官になれるよう自己研鑽に努めて、将来、国防及び国際平和のため、各方面で活躍されることを期待しております。

ようこそ　湧水町へ！
よろしくお願いします。

平成３１年４月１日付けで町内の小・中学校に配属された教職員の方々を紹介します。
（昨年度に引き続き，同じ学校に勤務される期限付職員等は除いてあります。）

■栗野小学校
教諭　宮田　健一（針持小学校）
教諭　内村　美帆（富隈小学校）

■轟小学校
教頭　蔀　久恵（伊唐小学校）
教諭　矢城　輝臣（国分西小学校）
教諭　川田代　安子（三体小学校）

■幸田小学校
教諭　植村　理子（大根占小学校）
教諭　日髙　如美（針持小学校）
養護教諭　大王　洋子（牧園小学校）

■上場小学校
教諭　山口　あき子（幸田小学校）

■吉松小学校
校長　川原　浩亀（田中小学校）
教諭　宮原　裕典（吉松中学校）
教諭　池田　拓身（新規採用）

■栗野中学校
教諭　山里　陽子（岳南中学校）
教諭　八重尾　真代（吉野中学校）
教諭　山本　幸平（新規採用）
教諭　渡邉　博文（東谷山中学校）
教諭　黒木　憲子（日当山中学校）
教諭　青柳　美希（新規臨時採用）

■吉松中学校
校長　冨吉　等（岸良中学校）
教諭　浦　久美（国分中学校）
教諭　堀ノ内　昭二（国分中学校）
講師　髙吉　健至（塚脇小学校）

■教育委員会教育総務課
主幹兼指導主事　田代　宗輔（田上小学校）

※敬称略

職員異動表

【退職】平成31年3月31日付

川原　義昭（地域総務課）
雪松　和幸（教育委員会管理課）

【異動】平成31年4月1日付

【総務課】

総務課参事
福吉　康祐（企画課）
総務課長補佐兼職員係長
髙城　章（総務課）
主幹兼住宅係長
宮田　宏紀（保健衛生課）
行政係長併文書広報係長
廣瀬　孝尚（総務課）
主査　牧野　真人（総務課）
主査（鹿児島県総務部市町村課派遣）
園田　剛正（税務課）
主査　吉田　和希（商工観光課）
主任　中村　弥生（総務課）
主事　徳永　博元（農林課）

【企画財政課】

企画財政課長
藤垣　勇治（財政課）
企画財政課長補佐
宮園　俊二郎（財政課）
企画財政課長補佐
宮田　慎二（企画課）
財政係長　大山　長祐（財政課）
電算管財係長兼総務課
深草　誠（まちづくり推進課）
企画係長　菱刈　直樹（企画課）
主査　本田　瞳（税務課）
主査　宇都　征史郎（財政課）
主任　東中尾　妃呂絵（議会事務局・監査委員）

【住民税務課】

住民税務課長
橋口　博己（税務課）
住民税務課長補佐兼固定資産税係長
竹嵜　博輝（税務課）
住民税務課長補佐
竹中　良一（保健衛生課）
住民税務課長補佐
（伊佐北姶良環境管理組合派遣）
前田　一志（保健衛生課）
主幹兼管理収納係長
迫間　裕二（税務課）
主幹兼戸籍係長
新屋　英樹（住民課）
主幹兼環境衛生係長
久木元　茂樹（地域総務課）
主幹兼住民税務係長
川野　朝美（教育委員会管理課）
国保住民税係長
亀田　明子（税務課）
年金係長
上村　真美子（住民課）
主幹　野元　直子（教育委員会管理課）
主査　野本　正仁（税務課）
主査　竹ノ上　篤史（税務課）
主事補　金丸　裕宇（住民課）
主事補　藤井　李奈（税務課）

【長寿福祉課】

長寿福祉課長
三堂　誠一郎（商工観光課）
長寿福祉課参事
宮田　幸雄（会計課）
長寿福祉課長補佐兼社会福祉係長
田底　一昭（福祉課）
長寿福祉課長補佐
岩下　陽一（福祉課）
長寿福祉課長補佐兼包括支援センター長兼包括支援係長
境田　光明（教育委員会管理課）
長寿福祉課長補佐兼包括支援センター吉松分室長兼長寿福祉係長
東　勝敏（地域総務課）
主幹兼障害者福祉係長
富田　光江（地域総務課）
介護保険係長
坂口　愛子（福祉課）
主査　髙木　尚佳（福祉課）
主査　田上　いづみ（福祉課）
主査　竹ノ上　千賀子（福祉課）
主査　木場　直美（福祉課）
主査　野口　真由美（地域総務課）
主任　磨井　康博（地域総務課）
主任　永野　友紀（福祉課）

【健康増進課】

健康増進課長
中山　義幸（保健衛生課）
健康増進課長補佐兼総合交流施設長
寺師　弘祐（地域総務課）
健康増進課長補佐兼健やか推進室長兼健やか推進係長
堀之内　くるみ（福祉課）
健康増進課長補佐
田底　博之（住民課）
主幹兼母子保健係長
藤崎　上子（保健衛生課）
主幹兼健康保険係長
本村　初美（保健衛生課）
主幹兼子育て支援係長
桐野　博文（福祉課）
主幹　竹中　のぶよ（福祉課）
主査　野々下　理香（保健衛生課）
主査　田底　福代（保健衛生課）
主査　深瀬　奈理子（福祉課）
主査　亀澤　大樹（保健衛生課）
主任　肱岡　直樹（住民課）

【産業振興課】

産業振興課長
濵﨑　浩臣（農林課）
産業振興課長補佐兼商工観光係長
福寿　裕臣（商工観光課）

産業振興課長補佐
寺園　浩二　（農林課）
産業振興課長補佐兼林産振興係長
亀澤　武志　（農林課）
産業振興課長補佐兼畜産係長
二渡　義郎
（まちづくり推進課）
監理官　藤垣　喜広　（企画課）
主幹兼産業振興係長
勝元　政人
（まちづくり推進課）
アートの森係長
植林　能央（商工観光課）
農政係長
永山　智彦　（農林課）
農村振興係長
荒川　恵
（農業委員会事務局）
主査　田原　芳人　（農林課）
主査　橋元　大作　（総務課）
主事　赤坂　卓馬（商工観光課）
主事補　庄屋　佑大（保健衛生課）
主事補　上新原　玲旺
（商工観光課）

【地域総務課】

吉松支所長兼地域総務課長
中原　竜二　（住民課）
地域総務係長兼住民福祉課吉松庁舎駐在兼健康増進課吉松庁舎駐在兼会計課吉松庁舎駐在
富安　勝治（地域総務課）
主事兼住民税務課吉松庁舎駐在兼健康増進課吉松庁舎駐在兼会計課吉松庁舎駐在
牧野田　大騎（地域総務課）

【建設課】

建設課長補佐
深野　慎二
（まちづくり推進課）
治山林道係長兼道路維持係長兼産業振興課
徳永　徹郎　（農林課）
庶務登記係長
赤坂　保紀　（建設課）
公共土木係長
山﨑　英俊　（建設課）
農村整備係長
西元　弾　（住民課）
主任　宗方　宏明
（まちづくり推進課）

【まちづくり推進課】

まちづくり推進課長補佐兼吉松駅周辺開発室長兼工務補償係長
森山　誠　（建設課）

【会計課】

会計管理者兼会計課長
大薄　慎一　（福祉課）

【農業委員会事務局】

管理調整係長
川口　真一　（福祉課）

【選挙管理委員会】

選挙管理委員会書記
新屋　英樹

【議会事務局・監査委員】

書記　若松　紀恵　（企画課）

【教育委員会教育総務課】

教育総務課長
竹中　浩
（教育委員会生涯学習課）
教育総務課長補佐
水窪　幸樹　（総務課）
主幹兼教育総務係長
亀田　尚宏
（教育委員会管理課）
主幹兼教育施設係長
山口　博仁
（教育委員会管理課）
学校教育係長
鶴永　哲也（地域総務課）
学校給食係長
岩下　浩也
（教育委員会管理課）
主幹兼指導主事
田代　宗輔
（鹿児島市立田上小学校）
主幹　水元　ひろみ
（教育委員会管理課）
主幹兼吉松幼稚園教諭
佐土原　ミカ
（教育委員会管理課）
主任　山門　芳貴　（農林課）

【教育委員会生涯学習課】

生涯学習課長兼くりの図書館長
田底　敏郎
（教育委員会くりの図書館事務局）
生涯学習課長補佐兼奉仕係長
川島　洋隆
（教育委員会くりの図書館事務局）
主査　立野　梨絵（保健衛生課）
主任　松下　あゆみ
（教育委員会くりの図書館事務局）
主事　園田　晃之介
（教育委員会くりの図書館事務局）

【再任用】

【産業振興課】

主任　川原　義昭

【農業委員会事務局】

主任　比良　政志

【教育委員会教育総務課】

吉松幼稚園副園長
田中　律子

【新規採用】

産業振興課　主査　重田　隆治
長寿福祉課　主任　石坂　亮介
住民税務課　主事補　加藤　歩夢
産業振興課　主事補　森田　あかり
産業振興課　主事補　池田　弦士

まちのひろば

我が家のBABY
わげぇのむぜこ

永吉花菜（ながよしはな）ちゃん〔新替団地〕
父 優太さん・母 香さん
（両親から） 生まれてきてくれてありがとう。元気にすくすく育ってね。

内堀心葉（うちぼりここは）ちゃん〔新替団地〕
父 佑哉さん・母 さくらさん
（両親から） 元気にすくすく育ってね！目指すは世界チャンピオン笑

山下愛叶（やましたいとは）ちゃん〔中郡前〕
父 雄大さん・母 愛菜さん
（両親から） これからたくさん愛情を注ぐので覚悟しててね（笑）

ご寄付ありがとうございました

【一般寄付】
小坂　哲夫さん　（四ッ枝後）

文化財保護に対してご寄付いただきました。文化財の保護と活用のため、有意義に活用させていただきます。

このひろばでは，町内の取り上げてほしい記事，写真等，広報紙の感想，町民の皆さまの多くの募集をお待ちしております。必要事項を記入の上，以下のメールアドレスへご応募ください。
●住所，お名前，連絡先　　●情報の概要や投稿した写真の説明等

【問合せ先】　栗野庁舎　総務課　文書広報係
☎ 74-3111（内線 2212）　✉ somu@town.yusui.kagoshima.jp

路傍の花　「大紫羅欄花」
オオアラセイトウ（老竹地区）

鹿児島県の最低賃金
使用者も，労働者も，必ず確認，最低賃金！

時間額：**761円**（平成30年10月～適用中）
適用範囲：鹿児島県内のすべての労働者及び使用者に適用されます。
【問合せ先】
最低賃金テレフォンサービス　TEL 099-223-8881

交通ルールを守りましょう

横川警察署管内の
死亡事故0（ゼロ）は
4月10日現在　1,772日です。

買い物は町内のお店で

おめでた

（敬称略）（平成31年3月届出分）

（新生児）	（保護者）	（自治会）
山下　愛叶	雄大	中郡前
中馬　妃咲	誠	支区外
後庵　改	賢二	支区外
春園　莉愛	達也	松本
加治木　心陽	稔昌	町

おくやみ

（敬称略）（平成31年3月届出分）

（故人）	（享年）	（自治会）
野下　幸男	75	大迫
榎　アサ子	95	二渡
平原　隆	89	停一
中水　正美	85	竹中

※香典返し寄付につきましては、寄付受付日で掲載するため、おくやみの月とは異なる場合がありますので、ご了承ください。

※いただきましたご寄付は、地域福祉向上のため、有意義に活用させていただきます。

ご寄付ありがとうございました

湧水町社会福祉協議会

【香典返し】（平成31年3月届出分）

大迫の川﨑直子さんから

（野下幸男さん死去）

【一般寄付】（敬称略）（平成31年3月届出分）

JAあいら女性部

人口の動き

住民基本台帳による

※外国人を含む

（前月比, 前年同月比）

人口	9,301人	（－72人, －203人）
男	4,342人	（－40人, －86人）
女	4,959人	（－32人, －117人）
世帯数	4,797戸	（±0戸, －29戸）
転入	52人	
転出	124人	
出生	6人	
死亡	6人	

平成31年３月末現在

日曜・祝日在宅医（薬局）（5月）

5月3日（金）
春田医院　76-0053

5月4日（土）
伊東内科クリニック　72-9088
タイガー薬局　64-6700

5月5日（日）及び6日（月）
林内科医院　75-2047
ピアノ薬局　75-4526

5月12日（日）
大庭医院　76-1984
寺脇薬局　76-2008

5月19日（日）
田代医院　74-2075
アクア薬局　74-1078

5月26日（日）
林内科　72-1818
サン調剤薬局　72-1800

※都合により変更になる場合がありますので，ご連絡の上，受診してください。

日曜・祝日歯科救急診療

時間　午前９時から午後３時まで

場所　姶良地区歯科医師会館
口腔保健センター
（鹿児島空港近く）

TEL　０９９５－５８－４３８８

※受診の際は必ず保険証をご持参ください。

町長動静

（3月1日～31日）

3月2日（土）
・くりの郷大正琴合同演奏会

3月2日（土）～4日（月）
・関西かごしまファンデー

3月5日（火）
・町吉松土地改良区総代会
・栗野中学校リコーダー部全国大会出場報告会

3月7日（木）
・定例議会本会議（一般質問）

3月8日（金）
・定例議会本会議（一般質問）
・議員全員協議会
・町内医師会との打合せ会

3月10日（日）
・長谷地区決算総会

3月11日（月）
・町栗野土地改良区総代会

3月12日（火）
・固定資産評価審査委員会
・地域医療構想調整会議

3月13日（水）
・吉松中学校卒業式
・川内川河川事務所との意見交換会

3月14日（木）
・えびの駐屯地業務隊長来庁対応
・自衛隊入隊壮行会

3月15日（金）
・議会運営委員会
・区長会
・区長会交流会

3月18日（月）
・鹿児島刑務所災害協定調印式

3月19日（火）
・定例議会最終本会議

3月20日（水）
・吉松幼稚園卒園式
・国体町常任委員会

3月22日（金）
・幸田小学校卒業式
・県文化振興財団理事会
・町消防団幹部会

3月23日（土）
・心光保育園卒園式
・北方地区コミュニティセンター駐車場竣工式

3月24日（日）
・長谷長寿会決算総会
・川内川上流漁業協同組合通常総会

3月25日（月）
・町春季畜産共進会
・西下場地区楽老クラブ総会
・町林業振興協議会
・農業農村整備推進協議会総会

3月26日（火）
・町土地開発公社理事会
・鹿児島刑務所視察委員会
・町健康づくり推進協議会

3月27日（水）
・町空家等対策協議会
・町地域公共交通会議
・県過疎地域自立促進協議会総会
・県観光地所在町村協議会定例総会

3月30日（土）
・老竹地区定期総会

ゆうすい くらしのカレンダー

…くりの図書館　…いきいきセンターくりの郷　栗保…栗野保健センター
吉保…吉松保健センター　吉体…吉松体育館　栗中公…栗野中央公民館
吉中公…吉松中央公民館　町民ホール…いきいきセンターくりの郷町民ホール
資源ゴミ…資源ごみ　粗大ゴミ…粗大ごみ

※下記に書いてあるイベント情報の日程は変更する場合があります。

日	月	火	水	木	金	土
4/14	4/15	4/16	4/17	4/18	4/19	4/20
開館記念おはなし会 (10:30～) おはなしコーナー 開館19周年記念イベント	休館日 休館日 栗保 母子健康手帳交付 (10:00～11:00) 栗保 子育て相談 (13:00～17:15)	心配ごと相談 (9:00～12:00) 資源ゴミ 分別収集日 (北方・轟・幸田・米永地区)	温泉健康相談 (13:00～16:00)		資源ゴミ 分別収集 (川西地区)	
4/21	4/22	4/23	4/24	4/25	4/26	4/27
	休館日 栗保 母子健康手帳交付 (10:00～11:00) 栗保 子育て相談 (13:00～17:15)	資源ゴミ 分別収集日 (上場・老竹・長谷・東中下場・西下場地区)	温泉健康相談 (13:00～16:00)	休館日 (館内整理日) 吉保 心も体も元気教室 元気アップコース (9:30～11:00)	資源ゴミ 分別収集日 (川東地区)	粗大ゴミ 分別収集日 (川西地区)
4/28	4/29	4/30	5/1	5/2	5/3	5/4
	休館日	粗大ゴミ 分別収集日 (北方・轟・幸田・米永地区)			休館日 資源ゴミ 分別収集日 (川西地区)	休館日
5/5	5/6	5/7	5/8	5/9	5/10	5/11
こどもの日おはなし会 (14:00～) おはなしコーナー	休館日	栗保 母子健康手帳交付 (10:00～11:00) 栗保 子育て相談 (13:00～17:15) 資源ゴミ 分別収集日 (北方・轟・幸田・米永地区)	栗保 母子相談 (受付時間 14:00～14:15)	吉保 心も体も元気教室 元気アップコース (9:30～11:00)	資源ゴミ 分別収集日 (川東地区)	
5/12	5/13	5/14	5/15	5/16	5/17	5/18
	休館日 栗保 母子健康手帳交付 (10:00～11:00) 栗保 子育て相談 (13:00～17:15) 定例教育委員会 (吉松庁舎) ※ 傍聴可 (一部非公開)	資源ゴミ 分別収集日 (上場・老竹・長谷・東中下場・西下場地区)	温泉健康相談 (13:00～16:00)		資源ゴミ 分別収集日 (川西地区)	

くりの図書館コーナー

開館時間　午前10時～午後6時(金曜日のみ午後7時まで)
【休館日】毎週月曜日・第４木曜日，
祝日（こどもの日，海の日，文化の日を除く），
年末年始，特別館内整理日

いきいきセンターコーナー

温泉営業時間	午前 10 時～午後 9 時 45 分（最終受付は午後 9 時 15 分）	
休　館　日	毎月第３月曜日（但し第３月曜日が祝日の場合は翌日）・元旦	
町民ホール	公民館学級活動作品展２部・防火ポスター	4月3日(水) ～ 4月15日(月)
	公民館学級活動紹介パネル展	4月17日(水) ～ 5月8日(水)

発行／湧水町役場総務課　連絡先　〒899-6292 鹿児島県姶良郡湧水町木場222番地 TEL 0995-74-3111 FAX 0995-74-4249